



4月のお知らせやイベントをご案内します。

【マークの見方】

- 日 日時・時間
- 場 場所・会場
- 内 内容
- 持 持ち物
- 対 対象
- 定 定員
- 講 講師
- 申 申込方法
- 費 費用
- お お問い合わせ
- 他 その他

## お知らせ

### 固定資産税の各種 証明書発行と縦覧

4月1日④から令和3年度の固定資産に関する各種証明書の取得や名寄帳の閲覧が可能になります。

また、下記期間は土地や家屋の評価額を縦覧することが出来ます。希望者は税務課に申請してください。

●縦覧期間 4月1日④～5月31日④(土日祝除く)

日 7月～9月(3カ月間、年1回の測定) ⑤無料

●申込期限 4月30日④

●結果通知 積算線量計を回収したのち、約2カ月後に個別に通知します。

関健康推進課健康管理係

☎575-1116

### はかりの定期検査 を実施します

適正な計量のため「取引や重量の証明」に使用するはかりは、計量法に基づき2年に1回定期検査を受け検定証印の付いたはかりを使用する必要があります。

令和3年度のはかりの定期検査を実施します。初めて検査を受ける人は、はかりの種類を事前に確認しますので、商工観光課にご連絡をお願いします。

関商店、工場、病院、調剤薬局、直売所、コンビニ等の事業主

●検査日程

①所在地所検査(検査員が事業所を訪問)：4月頃

税通知書の発送日以降に発行可能になります。

関 税務課資産税係

☎575-1235

### 国保の医療費通知を 奇数月に送付します

医療費通知は、国民健康保険で受診した医療機関や医療費などの内容を奇数月下旬(年6回)に、被保険者の世帯主宛てに通知するものです。医療機関から適正に医療費の請求がされているかご確認ください。

▼令和3年度通知発送時期	
受診月	発送月
1月、2月	5月
3月、4月	7月
5月、6月	9月
7月、8月	11月
9月、10月	1月
11月、12月	3月

また、確定申告で医療費控除を受けるときに、領収書に代わり活用できます。紛失しないよう大切に保管してください。(※再発行には2週間程度必要)

関 国保年金課給付係

☎575-1198

②集合検査(検査会場に持ち込み)：5月頃

関 商工観光課商工労政係

☎573-5632

### 18歳以下対象 補聴器購入費を補助

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語習得やコミュニケーション能力向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

すでに購入した補聴器は助成の対象になりません。必ず購入前に申請をお願いします。

関 次の要件を全て満たす満

18歳未満の子の保護者

①市内に住所がある子ども

②両耳の聴力レベルが原則

30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象にならない

(※30デシベル未満でも医師が装用の必要を認めた場合は対象)

③補聴器により、言語習得など一定効果が期待でき

### 市道大柳高子線 工事による通行止め

阿武隈急行線架道橋拡張工事と市道拡張工事のため、通行止めになります。

●通行止め期間

5月～令和6年3月

●通行止め箇所

保原町上保原字西向地内

関 土木課建設係

☎573-5063

### ホールボディカウンタ による内部被ばく検査

市ではホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施しています。希望する人は、ご予約の上受検してください。

関 1歳以上の伊達市民

日 4月1日④～令和4年3

月31日④(月～金、およ

び第1・第2土曜午前)

場 福島県労働保健センター

☎554-5195

持 本人確認ができるもの

☎563-6970

FAX 563-6971

関 協働まちづくり課協働推進係

☎575-1177

### 阿武急線路敷地内 立ち入り禁止

農作業や山菜採りのため線路敷地内を横断したり、立ち入りしたりするトラブルが毎年発生しています。線路に近づくのは大変危険です。「絶対に立入らない・近づかない」ください。

また、ビニールシートや反射シートを沿線で使用する人は、強風で飛散しないよう管理をお願いします。

関 阿武隈急行株式会社

☎577-7132

### 検察審査会を ご存知ですか



検察審査会は、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を裁判にかけなかったことの善しあしを11人の審査員で審査します。

## 募集

### 河川愛護モニター 募集

福島河川国道事務所では、河川に関する情報を収集する河川愛護モニターを募集します。

関 満20歳以上で、担当区間の付近にお住まいの人

●担当区間：阿武隈川(梁

川大橋～徳江大橋)と広

瀬川(阿武隈川合流点～

阿武隈急行・広瀬川橋梁

付近)

検察審査員や補充員は20歳以上で選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。選ばれたら、会議に出席してください。

また、審査の申立てには費用はかかりません。手続き方法などの詳細はホームページをご覧になるか、検察審査会事務局にお問い合わせください。

関 福島検察審査会事務局

☎534-2384

お知らせ

## 国保学生特例制度は4/1(木)から受付開始

継続利用の場合も毎年手続きが必要です

国保学生特例制度(マル学)の受付を4月1日から開始します。マル学は毎年手続きが必要です。申請がない場合、国民健康保険(国保)被保険者証が使用できなくなりますので、必ずお手続きください。

**【対象】** ①~③のすべてを満たす人

- ①伊達市の国保の被保険者である
- ②修学のために転出する
- ③親などから学費・生活費の仕送りを受ける

**【申請方法】**

国保年金課(市役所中央棟1階)または保原を除く各総合支所で申請してください。

☎ 国保年金課給付係 ☎ 575-1198

※マル学とは

修学のため伊達市から転出した国民健康保険被保険者は、転出後も伊達市の国民健康保険被保険者でいられる特例制度

**【必要書類】** 来庁する人の顔写真付きの身分証明書のほか、次の書類を持参してください。

●新規・継続でマル学を受ける場合

・令和3年4月1日以降に発行された在学証明書の原本(学生証や合格通知は不可)

●マル学をやめる場合

- ・退学証明書(学校を退学した場合)
  - ・社会保険証(社会保険に加入した場合)
- ※今までお使いの国民健康保険証を回収しますので持参してください。  
 ※卒業予定の場合は、4月初旬に世帯主宛てに「国民健康保険加入期間証明書」を送付します。

お知らせ

## 国民年金保険料の産前産後免除・学生納付特例制度

利用する場合はお手続きください

産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者(※1)が出産した際に、出産前後の一定期間の保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納めたものとして扱われます。  
 ※1: 20歳以上60歳未満の自営業者・農業・学生・無職とその配偶者

**【対象】** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

**【免除期間】** 出産予定日、または出産した月の前月から4カ月間(多胎の場合6カ月間)

**【届出時期】** 出産後、または出産予定日の6カ月前から届出可能

**【届出先】** 国保年金課(市役所中央棟1階)、保原を除く各総合支所

**【必要書類】**

**出産前:** 来庁者の身分証明書、母子健康手帳  
**出産後:** 来庁者の身分証明書のみ(※2)

※2...被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類

※別世帯員が手続きする場合は委任状が必要

学生納付特例(学特)制度

大学生や専門学生などの保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権だけでなく、障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

**【受付開始日】** 4月1日(木)

**【届出先】** 国保年金課(市役所中央棟1階)、保原を除く各総合支所、東北福島年金事務所

**【必要書類】** 来庁者の身分証明書、学生証のコピーまたは在学証明書の原本

※別世帯員が手続きする場合は委任状が必要  
 ◇追納制度

学特を受けてから10年間はさかのぼって保険料を納付できる追納制度があります(3年度目以降の分は加算額がつきます)。老齢基礎年金額を満額に近づけたい場合など、利用を希望する場合は、東北福島年金事務所にお問い合わせください。

☎ 東北福島年金事務所 ☎ 535-0141  
 国保年金課給付係 ☎ 575-1198

遊休農地活用  
経費を補助

伊達市内の遊休農地の活用・保全のため、農地再生や機能保全に必要な経費を補助します。利用を希望する人は農政課にご連絡ください。

募集 4月1日(木)〜※予算がなくなり次第終了  
 ●対象経費 重機等による雑草、雑木の除去などの委託経費、保全対策資材費など(取組者本人が荒

書類送付先・お問合せ  
 〒960-8584 福島市黒岩字榎平36 福島河川国道事務所河川管理課  
 ☎ 539-6129

国税専門官  
募集



仙台国税局では、国税専門官を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などで、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。  
 ①平成3年4月2日〜平成12年4月1日生まれ  
 ②平成12年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人・または令和4年3月までに卒業見込みの人(人事院が大卒同等の資格があると認める人含む)

提出書類  
 事業に要する見積書、圃場位置図、圃場写真  
 農政課農業振興係  
 ☎ 573-5635

補助率  
 定率2分の1以内

提出書類  
 事業に要する見積書、圃場位置図、圃場写真

廃させた農地は対象外  
 ●補助要件 事業費10万円あたり3万円以上、かつ200万円未満

3月26日(金)〜4月7日(水)までにインターネットからお申し込みください。  
 ①第1次試験 6月6日(日)  
 ②仙台国税局人事第二課試験研修係  
 ☎ 022-263-1111

図書館からのお知らせ  
 イベント  
 期間中、オリジナルのしおりをプレゼントします。図書館に足を運んで、本を

たくさん読みましょう。  
 ①4月23日(金)〜5月12日(水)  
 ②伊達市立図書館  
 ☎ 551-2132

図書館からのお知らせ  
 イベント  
 期間中、オリジナルのしおりをプレゼントします。図書館に足を運んで、本を

伊達市歴史PRアニメ「政宗ダテニクル」が映画に!  
 復興応援 政宗ダテニクル 合体版+  
 2021.4.1 公開  
 イオンシネマ福島ほか全国で上映!

初級コース  
 ①5月11日(水)18時〜19時15分 定先着10人  
 ②中級・上級コース  
 ③5月13日(金)18時〜19時15分 定先着10人  
 ④市役所1階シルクホール  
 ⑤4月30日(金)までに電話、メールまたは直接協働まちづくり課にお申し込みください。  
 ⑥協働まちづくり課協働推進係  
 ☎ 575-1177

初級コース  
 ①5月11日(水)18時〜19時15分 定先着10人  
 ②中級・上級コース  
 ③5月13日(金)18時〜19時15分 定先着10人  
 ④市役所1階シルクホール  
 ⑤4月30日(金)までに電話、メールまたは直接協働まちづくり課にお申し込みください。  
 ⑥協働まちづくり課協働推進係  
 ☎ 575-1177

初級コース  
 ①5月11日(水)18時〜19時15分 定先着10人  
 ②中級・上級コース  
 ③5月13日(金)18時〜19時15分 定先着10人  
 ④市役所1階シルクホール  
 ⑤4月30日(金)までに電話、メールまたは直接協働まちづくり課にお申し込みください。  
 ⑥協働まちづくり課協働推進係  
 ☎ 575-1177

初級コース  
 ①5月11日(水)18時〜19時15分 定先着10人  
 ②中級・上級コース  
 ③5月13日(金)18時〜19時15分 定先着10人  
 ④市役所1階シルクホール  
 ⑤4月30日(金)までに電話、メールまたは直接協働まちづくり課にお申し込みください。  
 ⑥協働まちづくり課協働推進係  
 ☎ 575-1177

初級コース  
 ①5月11日(水)18時〜19時15分 定先着10人  
 ②中級・上級コース  
 ③5月13日(金)18時〜19時15分 定先着10人  
 ④市役所1階シルクホール  
 ⑤4月30日(金)までに電話、メールまたは直接協働まちづくり課にお申し込みください。  
 ⑥協働まちづくり課協働推進係  
 ☎ 575-1177

初級コース  
 ①5月11日(水)18時〜19時15分 定先着10人  
 ②中級・上級コース  
 ③5月13日(金)18時〜19時15分 定先着10人  
 ④市役所1階シルクホール  
 ⑤4月30日(金)までに電話、メールまたは直接協働まちづくり課にお申し込みください。  
 ⑥協働まちづくり課協働推進係  
 ☎ 575-1177

初級コース  
 ①5月11日(水)18時〜19時15分 定先着10人  
 ②中級・上級コース  
 ③5月13日(金)18時〜19時15分 定先着10人  
 ④市役所1階シルクホール  
 ⑤4月30日(金)までに電話、メールまたは直接協働まちづくり課にお申し込みください。  
 ⑥協働まちづくり課協働推進係  
 ☎ 575-1177

初級コース  
 ①5月11日(水)18時〜19時15分 定先着10人  
 ②中級・上級コース  
 ③5月13日(金)18時〜19時15分 定先着10人  
 ④市役所1階シルクホール  
 ⑤4月30日(金)までに電話、メールまたは直接協働まちづくり課にお申し込みください。  
 ⑥協働まちづくり課協働推進係  
 ☎ 575-1177

